

社会保障審議会 年金事業管理部会  
「情報セキュリティ・システム専門委員会」の設置について（案）

1. 設置の趣旨

社会保険オンラインシステムについて、マイナンバー対応を見据えて情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、システムの刷新の円滑な実施を確保するため、専門的観点から検討を進めるための「情報セキュリティ・システム専門委員会」（以下「専門委員会」という。）を社会保障審議会年金事業管理部会に設置する。

2. 構成等

- 専門委員会委員は別紙のとおりとする。
- 専門委員会に委員長を置き、委員長は年金事業管理部会長が指名する。

3. 検討項目

- ①社会保険オンラインシステムにおいて講じられるべき情報セキュリティ対策
- ②社会保険オンラインシステムの刷新に関する調達・開発の手法等
- ③その他

4. 運営

- 専門委員会の議事は原則公開とする。ただし、情報セキュリティ上の観点から必要がある場合その他委員長が必要と認める場合は非公開とする。
- 専門委員会は、検討過程において、必要に応じ、関係者の意見聴取を行うことができる。
- 専門委員会の検討の結果については、社会保障審議会年金事業管理部会に報告する。

5. その他

上記のほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

(別紙)

情報セキュリティ・システム専門委員会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

おおやま ながあき  
大山 永昭 (東京工業大学教授)

さいとう きよみ  
齋藤 聖美 (ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役社長)

さいとう まもる  
齋藤 衛 (株式会社インターネットイニシアティブ  
セキュリティ本部 本部長)

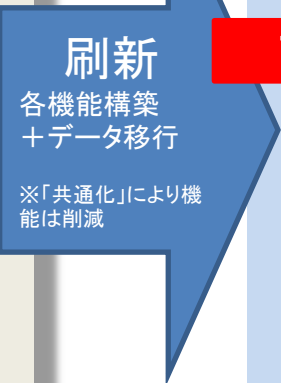
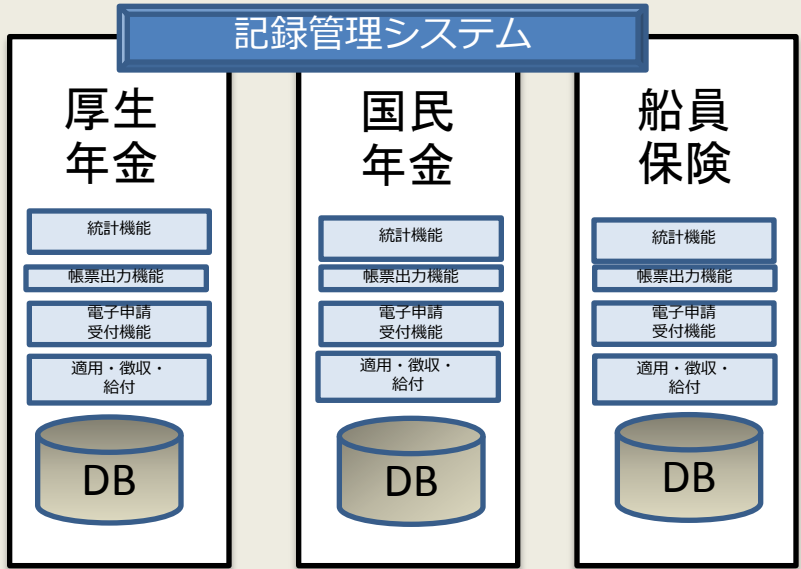
なかがわ けんじ  
中川 健治 (株式会社 ECO 経営企画室代表取締役)

にしむら もとや  
西村 元也 (株式会社野村総合研究所経営役)

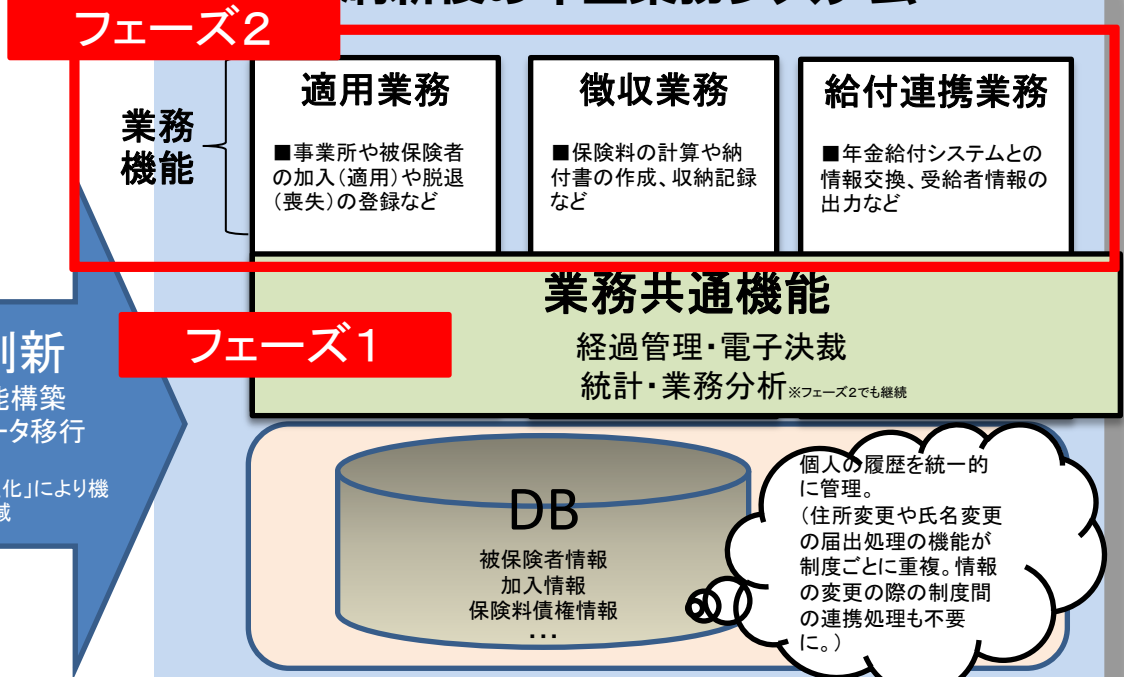
# 社会保険オンラインシステムの刷新に係る全体像について（イメージ）

- 現行システムでは、各制度ごとに分立した業務機能やデータベース等について、刷新システムでは統合・共通化。
- フェーズ1において構築する「業務共通機能」に引き続き、フェーズ2では、各個別業務機能の構築及びデータ移行等を実施。
- 年金給付システムについては、平成29年度に刷新可能性の予備的調査を実施予定。

## 現行システム



## 刷新後の年金業務システム



- 【現行システム】
- ベンダー保有のシステム.....ベンダールール運用
  - 制度毎のシステム.....機能の重複
  - 制度別のデータベース.....データの重複
  - 弱体化の情報分析機能.....定型処理のみ

- 【刷新システム】
- 厚生労働省保有のシステム.....機構主体の運用管理
  - 機能ごとの処理システム.....機能を簡素化
  - 個人別データベース.....データを簡素化
  - 情報分析機能の強化.....タイムリーな統計業務分析

## 年金給付システム

年金制度改正や記録管理システムの刷新の状況を踏まえながら、平成29年度における刷新可能性の予備的調査を計画。